



安方中だより

令和2年5月1日 第2号

大田区立安方中学校

学校休業中の生徒の皆さん

校長 坂上 仁司

生徒の皆さん、体調はいかがですか、元気に生活していますか。

コロナウイルス感染症の拡大防止措置の状況から、大田区の小中学校では生徒の命の安全を守るために、引き続き自宅学習を続けることになりました。生徒の皆さんは、いつになったら登校できるのだろうかと不安な毎日を過ごしていることと思います。今はとても大事な時期でありますので、家族の方々と話し合い支え合って乗り切ってほしいと思います。

学校では、家庭発信用のインターネット環境が整っていませんので、今後も、ホームページと緊急メールで学習課題等を発信していきと思いますが、生徒の皆さん自身も考え、実行してもらいたいことがあります。それは、皆さんには学校休業が続き、時間がたつぷりとあります。このような時に、日頃、やろうと思ってできなかったことに、ぜひ挑戦してほしいと思います。自分自身の将来のことを見つめて、今、何が必要なかを考え実行してください。学校が再開されたときに、プラスとして形に現れ、学校生活がスムーズに過ごすことができます。まず、学校の課題を行い余力がありましたら、以下のような例をあげますので、参考にして自分に合う取り組みをしてください。



〈昨年度に植えたチューリップ〉

- (1) 昨年度のワーク等（1年生は小学生のもの）を引っ張りだして、じっくりと復習を試みる。
- (2) 教科書をもらったので、自分のペースで読んでみる。わからないことは、ノートにメモしておく。
- (3) 環境問題や社会問題等について、インターネット等でじっくりと調べノート等にまとめる。
- (4) 新聞を読んで、興味を持つ記事を切り取りノートなどにはり、自分の感想を書いてみる。
- (5) 日頃、読めなかった読書や、絵を描くなどの趣味をじっくりと取り組んでみる。
- (6) 百人一首等、学習に関連するゲーム類を兄弟や家族とやってみる。
- (7) 掃除、洗濯、料理など、家族の手伝いを進んで行ってみる。

生徒の皆さんは、規則正しい生活に心がけてください。換気の悪い密閉空間で人が密集し、近距離での会話が行われるという3つの条件が重なる場所を避けることや、手洗い、うがい、マスク着用、咳エチケットの感染症の対策を考えて、健康に注意をしながら生活してください。もし、休業中に何か困ったことがあれば学校に連絡をしてください。

子供たちに基本的な生活習慣を身に付けさせましょう

年度の始めの学校では、まず、基本的な生活習慣を身に付けることに重点をおきます。教師が、日常的に子供たちに指導する基本的な習慣とは、次のようなものです。

- ① あいさつ・会釈や返事がしっかりとできるか。
- ② 授業に必要な教科書やノート、文房具などがきちんと揃っていて、忘れ物がないか。
- ③ 帰宅時間や家庭学習の時間ができているか。
- ④ 朝ご飯をきちんと食べられるような時間に起きているか。
- ⑤ 机の中や持ち物を、日常的に整理整頓できているか。
- ⑥ 自分の行ったことに責任を取るようになっているか。

以上の基本的な習慣が身に付いている子供や、少しでもがんばって身に付けられるよう努力している子供は、一般に学習面・生活面が育っています。日頃から、保護者の皆様は、ご家庭にて我が子に口酸っぱく、言い聞かせ注意をする努力をされていることと思います。

昔からよく、「三つ子の魂、百までも」といいます。うちの子はもう遅いと思われる親御さんもおられるかもしれませんが、しかし、躰は訓練によって身に付くものです。親として、子供の至らないところはあきらめしないで、いつも冷静に振り返ってみてください。そして、子供が少しでもできたら褒めてあげてください。大人も他人から評価されたときは、嬉しいものです。大人も子供も同じであると考えてください。親に認めてもらい褒めてもらえたという満足感が得られ、そのことを実感した子供は、次の機会もがんばろうとします。基本的な生活習慣を身に付けさせることは、簡単なことではありませんが、日常の親御さんの気持ちが大切だと考えます。

安方中学校の「防災マニュアル」(抜粋) ～特に地震・台風に備えて～

年度の始めにあたり、本校の防災マニュアルの概要をお知らせいたします。このマニュアルについては、大田区の防災の方針をもとに作成したものです。また、避難訓練については、毎月、避難の形態を少しずつ変化させて実施し、万が一の場合に安全に避難ができるように備えていきたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

A 地震発生に対する対応

1 地震発生時

- ① 生徒は直ちに避難行動をとる。教師の校内放送による指示と共に、「上から物が落ちたり、物が倒れてこない」場所に身を寄せて安全を確保させる。
- ② 区内で震度5弱以上の地震であることが分かった場合は以下の対応をとる。

2 第一次避難(第二次避難)の対応

- ① 揺れが収まったら、生徒の点呼と怪我の有無の確認を行う。
- ② 校内で火災や校舎倒壊の危険がある場合は、危険箇所を確認の上避難を実施する。その際、頭部の保護、「おさない・かけない・しゃべらない・もどらない」の原則を守り、落下物に注意しながら避難させる。
- ③ 大規模地震発生後、しばらく余震が続くことを警戒して行動させる。
- ④ 大田区に津波警報が発令された場合、直ちに避難場所を屋上等の高い場所へ変更し、二次避難を実施する。

3 被害状況の把握

- ① 被害状況の把握や情報収集に努め、避難場所に生徒を留め置く。
- ② テレビやラジオ、インターネット等を活用して、ライフライン(電気・ガス・水道等)、交通機関の状況を確認する。
- ③ 学校や地域の建物や周辺道路を巡視し、被害の有無の確認を行う。
- ④ 防災無線からの情報を聞き取る。

4 生徒の留め置き及び引渡し・方面別の集団下校

- (1) 地域に大きな被害が出た場合又は、ライフラインや道路の寸断等が確認された場合
 - ① 引き続き、生徒を留め置く。
 - ② 保護者が引き取りに来られた場合は、生徒を引き渡す。
- (2) 地域に大きな被害やライフライン、道路の寸断がない場合
 - ① 方面別の集団下校を実施する。自宅が破損し、安全が確保されない場合は生徒は学校に戻させる。ただし、保護者からの申し出により、引き取りを希望する場合は、その生徒を学校に留め置く。

B 台風に対する対応

1 臨時休校

- ① 午前6時に大田区へ暴風警報が発令されている場合は、部活動等の朝練習は中止とし、自宅に待機する。午前7時に、大田区へ暴風警報が発令されている場合は臨時休校とする。

2 学校留め置き

- ① 下校時に大田区へ暴風警報が発令されている場合は、生徒を学校に留め置く。
- ② 暴風警報が解除されるまでは生徒を学校に留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施する。

◎今後の予定について

コロナウイルス感染症の拡大防止策が長期に及んでいますので、学校再開後は、1学期の行事計画を大幅に変更をしていかなければならないと考えています。

ご心配な点が多いと思いますが、学校再開後の予定については今少しお待ちください。また、今後の状況については、大田区の教育委員会からの通知がきしだいホームページ等で引き続きご連絡いたします。ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

・授業時数の確保については、学校再開がいつからになるかで方針が決まります。夏休み中や土曜日に授業を行うことになるのではないかと思います。進路関係については、今のところ予定の変更等の情報は入ってきていません。

・修学旅行については、キャンセル料がかからないことを重視し、予定されたホテルに泊まれる方向で動いています。